

令和 7 年 第 2 回 (5 月)

粕屋町議会臨時会会議録

令和 7 年 5 月 2 日 開会

令和 7 年 5 月 2 日 閉会

粕屋町議会

令和7年第2回（5月）粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 5月2日（金）

・開 会	6
・仮議席の指定	12
・議長の選挙	13
・会議録署名議員の指名	16
・会期の決定	16
・副議長の選挙	16
・議席の指定	19
・常任委員会委員の選任	19
・議会運営委員会委員の選任	23
・委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査	24
・閉 会	26

令和 7 年第 2 回（5 月）

粕 屋 町 議 会 臨 時 会

令和 7 年 5 月 2 日（金）

令和7年第2回（5月）粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和7年5月2日（金）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 仮議席の指定
- 第2. 議長の選挙
- 第3. 会議録署名議員の指名
- 第4. 会期の決定
- 第5. 副議長の選挙
- 第6. 議席の指定
- 第7. 常任委員会委員の選任
- 第8. 議会運営委員会委員の選任
- 第9. 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査

2. 出席議員（16名）

1番	堀 本 高 良	9番	川 口 晃
2番	牟 田 口 直 輝	10番	田 川 正 治
3番	川 崎 尚 子	11番	小 池 弘 基
4番	古 家 昌 和	12番	本 田 芳 枝
5番	田 代 勘	13番	宮 崎 広 子
6番	杉 野 公 彦	14番	山 脇 秀 隆
7番	案 浦 兼 敏	15番	安 藤 和 寿
8番	福 永 善 之	16番	末 若 憲 治

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した議会局職員（2名）

議 会 局 長 臼 井 賢太郎

議 会 局 係 長 松 永 泰 治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町 長	箱 田 彰	副 町 長	池 見 雅 彦
教 育 長	恵 良 章 治	総 務 部 長	新 宅 信 久
住民福祉部長	古 賀 みづほ	都市政策部長	田 代 久 嗣
教育委員会事務局次長	堺 哲 弘	総 務 課 長	豊 福 健 司
経営政策課長	吉 田 勉	税 務 課 長	渋 田 香奈子
収 納 課 長	安河内 敏 幸	協働のまちづくり課長	高 榎 元
総合窓口課長	大内田 亜 紀	子ども未来課長	渡 辺 剛
介護福祉課長	近 藤 真 仁	健康づくり課長	渡 辺 理 恵
都市計画課長	井 手 正 治	地域振興課長	稲 永 剛
道路環境整備課長	吉 村 健 二	上下水道課長	黒 田 道 明
会 計 課 長	安河内 淑 子	社会教育課長	石 川 弘 一
給食センター所長	岡 野 哲 枝		

(開始 午前 9 時30分)

◎議会局長（臼井賢太郎君）

おはようございます。

私は、議会局長の臼井と申します。

本日の議会は、今後 4 年間の議会活動のため、議会組織を構成する必要から招集された臨時会であります。

初めに、招集者であります箱田町長に、御挨拶をお願いいたします。

箱田町長、発言席へ御登壇願います。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長（箱田 彰君）

皆さんおはようございます。

粕屋町長の箱田でございます。

選挙後の初議会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和 7 年第 2 回臨時議会を招集いたしましたところ、議員全員の御参集を頂き、厚く御礼を申し上げます。

皆様におかれましては、過日執行されました町議会議員一般選挙により、見事当選の榮に浴され、本日この臨時会に新たに議員としてお迎えできましたことに、心からお喜びを申し上げます。

言うまでもありませんが、地方自治体は、日本国憲法に定められているように、住民による直接選挙により選ばれた議員の皆様と、私による二元代表制の下、行政運営がなされ、対等な関係の上で議論を行い、お互い切磋琢磨しながら、公正で適正な行政を確保し、住民の福祉の向上と町の発展を目指すことが、共通の目的であります。先人たちが、営々と築いてこられた、この町の歴史と繁栄の上に立ち、未来へと、この町の発展への歩みを進めていくために、御尽力と御支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、先の令和 7 年度 3 月定例会で述べました施政方針により、今年度の事業施策を申し上げましたが、様々な課題や重要施策がある中、注力すべきは、アメリカトランプ大統領の関税政策のように、先が見通せない不確実性、正に VUCA の時代を迎えている今だからこそ、我が町を「新生・かすやプラン」に基づいた経済や社会の好循環を目指し、しっかりと行財政基盤を築く必要があります。正に、地方自治体が選択されるフェーズに直面しつつあると思われまます。

このふるさと粕屋町をより快適に便利に、そして子どもたちを安心して健やかに育て、活気あるまちになるよう発展させていくためには、議員皆さんの御理解と御協力なくしては、到底なし得ません。粕屋町という大きな車の両輪として、私と共に、

この町の発展のために御尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

誠におめでとうございます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議会局長（臼井賢太郎君）

次に、4月1日から新しい教育長が就任されました。

就任後初めての議会でありますので、恵良章治教育長より御挨拶をお願いします。

◎教育長（恵良章治君）

皆さんおはようございます。ただ今御紹介に預かりました、恵良章治でございます。

まずは、4月の町議会選挙におきまして、御当選おめでとうございます。また、本年3月本会議におきまして、粕屋町教育長への御承認を頂き、誠にありがとうございます。これまでの西村教育長の成果を引継ぎながら、次へのステージへの歩みを進めるため、箱田彰町長の下、全身全霊で務めさせていただきます。どうぞ御指導よろしくをお願いいたします。

◎議会局長（臼井賢太郎君）

ありがとうございました。

次に、池見副町長に、町執行部の紹介をお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

副町長をしております池見でございます。

私のほうから、町執行部の御紹介をさせていただきます。

まずは、町長の箱田彰でございます。

◎町長（箱田 彰君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

次に、教育長の恵良章治でございます。

◎教育長（恵良章治君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

次に、議会局長、臼井賢太郎でございます。

◎議会局長（臼井賢太郎君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

次に、会計管理者兼会計課長、安河内淑子でございます。

◎会計課長（安河内淑子君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

続いて町長部局になります。

三つの部があり、13課に分かれております。

まず、総務部長、新宅信久でございます。

◎総務部長（新宅信久君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

総務課長、豊福健司でございます。

◎総務課長（豊福健司君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

経営政策課長、吉田勉でございます。

◎経営政策課長（吉田 勉君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

税務課長、渋田香奈子でございます。

◎税務課長（渋田加奈子君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

収納課長、安河内敏幸でございます。

◎収納課長（安河内敏幸君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

協働のまちづくり課長、高榎元でございます。

◎協働のまちづくり課長（高榎 元君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

次に、住民福祉部でございます。

住民福祉部長、古賀みづほでございます。

◎住民福祉部長（古賀みづほ君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

総合窓口課長、大内田亜紀でございます。

◎総合窓口課長（大内田亜紀君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

子ども未来課長、渡辺剛でございます。

◎子ども未来課長（渡辺 剛君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

介護福祉課長、近藤真仁でございます。

◎介護福祉課長（近藤真仁君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

健康づくり課長、渡辺理恵でございます。

◎健康づくり課長（渡辺理恵君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

次に、都市政策部でございます。

都市政策部長、田代久嗣でございます。

◎都市政策部長（田代久嗣君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

都市計画課長、井手正治でございます。

◎都市計画課長（井手正治君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

地域振興課長、稲永剛でございます。

◎地域振興課長（稲永 剛君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

道路環境整備課長、吉村健二でございます。

◎道路環境整備課長（吉村健二君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

上下水道課長、黒田道明でございます。

◎上下水道課長（黒田道明君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

次に教育委員会になります。

教育委員会事務局次長兼学校教育課長、堺哲弘でございます。

◎教育委員会事務局次長（堺 哲弘君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

社会教育課長、石川弘一でございます。

◎社会教育課長（石川弘一君）

よろしくお願いします。

◎副町長（池見雅彦君）

学校給食共同調理場所長、岡野哲枝でございます。

◎給食センター所長（岡野哲枝君）

よろしくお願いいたします。

◎副町長（池見雅彦君）

以上、簡単ではございますが、職員紹介を終わらせていただきます。

以上でございます。

◎議会議長（臼井賢太郎君）

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選出されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

したがいまして、川口晃議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

川口議員、議長席にお着き願います。

（川口 晃君 議長席に着席）

◎臨時議長（川口 晃君）

ただ今紹介されました川口晃でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。不慣れではありますが、スムーズな進行への御協力どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんは、この度選挙において、栄誉を担って議席を得られたのでありますが、町執行部と初対面の方もいらっしゃるかもしれませんので、ここで簡単に自己紹介をお願いいたしたいと思います。

仮の席次番号1番の方から順次お願いいたします。簡単に紹介をお願いします。

◎（堀本高良君）

初めまして。戸原区新人の堀本高良と申します。

粕屋町でずっと柔道をしておりました。よろしくお願いいたします。

◎臨時議長（川口 晃君）

それでは2番の方。

◎（牟田口直輝君）

新人議員の牟田口直輝と申します。

よろしくお願いいたします。

◎臨時議長（川口 晃君）

3番。

◎（川崎尚子君）

初めまして。新人議員の川崎尚子と申します。

よろしくお願いいたします。

◎（古家昌和君）

皆様おはようございます。2期目になりました、古家昌和です。

サンライフ区です。皆様の、町民の声を、これから広聴広報活動にしっかりと力入れていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎（田代 勘君）

おはようございます。2期目の田代勘でございます。

生まれも育ちも粕屋町大隈でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎臨時議長（川口 晃君）

6番。

◎（杉野公彦君）

おはようございます。2期目杉野公彦です。

居住は内橋三区です。よろしくお願いいたします。

◎（宮崎広子君）

2期目に入ります、宮崎広子です。

甲仲原区に住んでおります。よろしくお願いいたします。

◎（末若憲治君）

改めましておはようございます。3期目になります、末若憲治です。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎（案浦兼敏君）

3期目の案浦兼敏と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎（安藤和寿君）

4期目の安藤和寿と申します。

今年10月25日で丸10年となります。引き続きよろしくお願いいたします。居住区は乙仲原東区でございます。

◎（福永善之君）

福永善之です。

よろしくお願いいたします。

◎（小池弘基君）

原町区に在住しております、5期目になりました、小池弘基です。

よろしくお願いいたします。

◎（田川正治君）

おはようございます。長者原下区に住んでおります、田川正治です。

5期目になります。今から4年間、皆さんと共に、住んでよかった、これから住み続けたいと言われるようなまちづくり、頑張っていきたいと思います。

◎（本田芳枝君）

15番、本田芳枝でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎（山脇秀隆君）

7期目になります、山脇でございます。

4年間、また皆さんに御迷惑をお掛けすると思いますが、またよろしくお願いいたしますと思います。

そして、今4年間で、100回の一般質問を終えることを念頭に、頑張っていきたいと思ってます。よろしくお願いいたします。

以上です。

◎臨時議長（川口 晃君）

それでは最後に、私、川口晃と申します。

日本共産党です。出身区は、柚須区でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、自己紹介が終わりました。

（開会 午前9時43分）

◎臨時議長（川口 晃君）

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和7年第2回粕屋町議会臨時会、改選後の初議会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎臨時議長（川口 晃君）

日程第１．「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただ今御着席の議席を指定いたします。

◎臨時議長（川口 晃君）

次に、日程第２は「議長の選挙」ですが、選挙方法の確認及び議長選挙における意思表明の確認を行うため、ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午前９時４４分）

（再開 午前１０時２５分）

◎臨時議長（川口 晃君）

それでは再開いたします。

◎臨時議長（川口 晃君）

日程第２．「議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖いたします。なお、議場が閉鎖されましたら、閉鎖が解かれるまで、議員の皆さんは議場の出入りができません。注意をお願いします。

（議場の閉鎖）

◎臨時議長（川口 晃君）

それでは、ただ今の出席議員数は１６名全員であります。

立会人を指名いたします。

会議規則第３２条第２項の規定によりまして、立会人に１番、堀本高良議員。２番、牟田口直輝議員。３番、川崎尚子議員を指名いたします。

投票用紙をお配りします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

（投票用紙配布）

◎臨時議長（川口 晃君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（声なし）

◎臨時議長（川口 晃君）

皆さん、もらわれましたか。それでは、配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。議員のほうへ回してください。

（投票箱の点検）

◎臨時議長（川口 晃君）

異常なしと認めます。

自席にて、議長に就任していただきたい方のお名前を投票用紙に記入してください。筆記をお願いします。

(各議員 投票用紙に記入)

◎臨時議長(川口 晃君)

記入は終わりましたでしょうか。よろしいですか。

ただ今から投票を行います。仮の議席番号1番の方から順番に投票をお願いします。投票箱のほうにお進みください。順次、2番、3番というふうにお願いします。

(投票)

◎臨時議長(川口 晃君)

投票漏れはありませんでしょうか。

(声なし)

◎臨時議長(川口 晃君)

ないですね。投票漏れなしと認めます。

それでは、投票を終了いたします。

ただ今から、開票を行います。1番、堀本高良議員。2番、牟田口直輝議員。3番、川崎尚子議員、開票の立会いをお願いします。前のほうへちょっとお進みください。

(堀本高良君 発言席前へ)

(牟田口直輝君 発言席前へ)

(川崎尚子 発言席前へ)

◎臨時議長(川口 晃君)

それでは、開票をお願いします。

(開票)

◎臨時議長(川口 晃君)

立会人の方は自席のほうへお戻りください。

(堀本高良君 自席へ)

(牟田口直輝君 自席へ)

(川崎尚子君 自席へ)

◎臨時議長(川口 晃君)

それでは、選挙結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票14票。有効投票のうち、無効投票2。有効投票のうち、結果を申し上げます。末若憲治議員、11票。小池議員、3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票数の4分の1ですので、4票であります。

よって、末若憲治議員が議長に当選されました。

それでは、議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

◎臨時議長（川口 晃君）

ただ今、議長に当選されました末若憲治議員が議場にいらっしゃいます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

末若憲治議員、発言席に登壇の上、議長の当選の承諾の挨拶をお願いいたします。登壇してください。

(末若憲治君 登壇)

◎（末若憲治君）

この度、粕屋町議会の議長という大任をお預かりすることになりました。改めまして、末若憲治です。

まずもって、私をこの職に御推挙いただきました議員各位に、深く感謝を申し上げますとともに、町民の皆様にも、この場をお借りし心より御礼申し上げます。

今、粕屋町は、過渡期を迎えている、そう言っても過言ではないかもしれません。人口の伸び悩み、地域コミュニティの希薄化、教育、福祉、防災、生活に直結する課題、そしてこの時代のうねりの中で、私たち議会には、これまで以上に明確なビジョンと行動力、町民の皆様を巻き込む競争社会の実現のため、聞く力ではなく、考える力が求められていると考えます。これから、議長所信で述べました取組を積み上げていき、私たち議会が何をやったかがゴールではなく、何を取り組み、その結果、町に町民にどのような波及効果をもたらすことができるか。このことにこだわり、議会活動を邁進していきたいと考えています。粕屋町の未来を作るのは私たち一人一人です。どうぞ御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、箱田町長はじめとする執行部職員の皆様、私たち議会は、更にギアを上げ、町政発展のため尽力をしてみたいと思います。時には意見が対立することもあるかと存じますが、皆様の立場を尊重しながら、立場が違えど、粕屋町の明るい豊かな社会の実現のため、同じ目的を持つものとして、共に切磋琢磨してみたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、粕屋町民の皆様、これからもどうぞ粕屋町議会への温かい御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、議長就任の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(末若憲治君 降壇)

◎臨時議長（川口 晃君）

以上をもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。

皆様の御協力のおかげで、慣れない臨時議長の務めを無事に果たすことができました。皆さん、本当にありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。

(川口 晃君 議長席を離席し自席へ)

◎議会局長（臼井賢太郎君）

それでは末若憲治議長、議長席にお着き願います。

(末若憲治君 議長席に着席)

◎議長（末若憲治君）

それでは、臨時議長の川口晃議員におかれましては、議長選挙を務めていただきまして、誠にありがとうございました。

ここからの、新議長で行う追加の議事日程表は配付のとおりです。

ここで、トイレ休憩を兼ね、暫時休憩といたします。10分程度で揃い次第再開をいたしたいと思いますので、再開を10時55分ですよろしいでしょうか。はい。10時55分で再開をいたします。お願いいたします。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前10時55分)

◎議長（末若憲治君）

再開いたします。

日程第3.「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において1番、堀本高良議員及び3番、川崎尚子議員を指名いたします。

◎議長（末若憲治君）

日程第4.「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（末若憲治君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（末若憲治君）

次に、日程第5は、「副議長の選挙」ですが、選挙方法の確認及び副議長選挙における意思表示の確認を行うため、ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前11時20分)

◎議長（末若憲治君）

再開いたします。

日程第５．「副議長の選挙」を行います。

副議長の選挙は、投票で行います。議場を閉鎖いたします。

(議場の閉鎖)

◎議長（末若憲治君）

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第２項の規定によって、立会人に１番、堀本高良議員。２番、牟田口直輝議員。３番、川崎尚子議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

(投票用紙配布)

◎議長（末若憲治君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(声なし)

◎議長（末若憲治君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

◎議長（末若憲治君）

異常なしと認めます。

自席にて投票用紙に記入をしてください。

(各議員 投票用紙に記入)

◎議長（末若憲治君）

記入は終わりましたでしょうか。

ただ今から投票を行います。

仮議席の１番のほうから順番に投票をお願いします。

(投票)

◎議長（末若憲治君）

投票漏れはございませんか。

(声なし)

◎議長（末若憲治君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただ今から、開票を行います。１番、堀本高良議員、２番、牟田口直輝議員、３

番、川崎尚子議員、開票の立会いをお願いいたします。発言席前までお願いいたします。

(堀本高良君 発言席前へ)

(牟田口直輝君 発言席前へ)

(川崎尚子 発言席前へ)

(開票)

◎議長（末若憲治君）

どうぞ自席へ。

(堀本高良君 自席へ)

(牟田口直輝君 自席へ)

(川崎尚子君 自席へ)

◎議長（末若憲治君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票13票、無効投票3票。有効投票のうち、安藤和寿議員、8票。本田芳枝議員、5票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票数の4分の1ですので、4票であります。

よって、安藤議員が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

◎議長（末若憲治君）

ただ今、副議長に当選されました安藤議員が議場にいらっしゃいます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

安藤議員、発言席に登壇の上、副議長当選の承諾の挨拶をお願いいたします。

(安藤和寿君 登壇)

◎（安藤和寿君）

前回よりも得票数を減らしての、引き続きの4年間の副議長籍を担うこととなりました。これをしっかり重く受け止めまして、しっかりと、末若新議長の下、パイプ役と、あとタグを組んで、させていっていきたいと思っておりますので、今後とも皆様方からの、御指導、御べんたつをよろしくをお願いをいたしまして、簡単ではございますけれども、所信の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(安藤和寿君 降壇)

◎議長（末若憲治君）

副議長が決定いたしましたので、次の日程第6、「議席の指定」を行いたいと思いますが、検討のため、ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時33分)

(再開 午前11時43分)

◎議長（末若憲治君）

再開いたします。

日程第6、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。なお、議席は、粕屋町議会先例申合せにより、「新任議員以外は、同党派・同会派で並べるのが例である。」また、「本議席では、15番は副議長席、16番は議長席とする。」となっております。

それでは、議席につきましては、休憩中に副議長と協議を行いました結果、お手元にお配りしております議席表のとおり指定いたします。

ここで暫時休憩し、休憩中に議席を交替願います。もう休憩ばかりなんで、変わっていただいたらすぐ再開していいですね。

(休憩 午前11時44分)

(再開 午前11時45分)

◎議長（末若憲治君）

再開いたします。

もう交替はお済みですね。

◎議長（末若憲治君）

それでは、続きまして日程第7、「常任委員会委員の選任」を行います。

各常任委員会の所管を、議会局長から説明させます。

臼井局長。

◎議会局長（臼井賢太郎君）

それでは、御説明いたします。

常任委員会設置の根拠法令は、地方自治法第109条第1項の規定であり、これに基づき、粕屋町議会委員会条例第2条において規定しております。

各常任委員会の所管といたしましては、総務建設常任委員会は、総務部、都市政策部、会計課の所管に関する事項及び他の常任委員会に属しない事項となっています。

文教厚生常任委員会の所管は、住民福祉部、教育委員会の所管に関する事項となっています。

議会広報常任委員会の所管は、議会だより、議会のホームページ及びSNSを活用した情報発信、町民と議会の意見交換、その他議会の広報広聴に関する事項となってい

ます。

以上です。

◎議長（末若憲治君）

常任委員会委員は、委員会条例第7条第1項の規定により選任いたしますが、まず初めに、総務建設常任委員、文教厚生常任委員を選任します。

選任する上での参考とするため、希望委員会をお尋ねしたいと思います。

議会広報常任委員会につきましては、後ほど行いますので、総務建設常任委員、文教厚生常任委員、どちらかの記載をお願いいたします。

ただ今から、用紙を配布いたします。

（用紙配布）

◎議長（末若憲治君）

常任委員会所属希望調書の記入の説明を議会局長が行います。

臼井局長。

◎議会局長（臼井賢太郎君）

それでは、総務建設常任委員会か、文教厚生常任委員会かの希望調書をお取りします。用紙の右上に御自身の氏名をお書きください。

次に、どちらかの常任委員会の所属希望があれば、希望される常任委員会名を御記入ください。

特に希望がない場合は空欄でも構いませんし、希望なしと記入いただいても結構です。

以上です。

◎議長（末若憲治君）

できるだけ御希望に沿うよう考慮いたしますが、希望者多数により、御希望に沿えない場合は御容赦願います。

記入が終わりましたら、議会局が回収に回ります。お願いします。

（用紙回収）

◎議長（末若憲治君）

それでは、常任委員会委員の選任につきましては十分時間が必要ですので、ここで暫時休憩といたします。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午後1時00分）

◎議長（末若憲治君）

再開いたします。

皆様方の希望委員会を集計いたしますと、総務建設常任委員会8名、文教厚生常任

委員会6名となっております。

できるだけ皆様方の御希望に沿うように考慮し、次のように指名をいたします。御希望の委員会でない方もあるかと思いますが、御了承を願います。

それでは、議会局長が読み上げます。

臼井局長。

◎議会局長（臼井賢太郎君）

それでは、読み上げます。順不同でありますことをあらかじめ御了承願います。

総務建設常任委員会。

山脇秀隆議員、本田芳枝議員、小池弘基議員、川口晃議員、案浦兼敏議員、田代勘議員、牟田口直輝議員、安藤和寿議員（副議長）。

文教厚生常任委員会。

田川正治議員、福永善之議員、宮崎広子議員、杉野公彦議員、古家昌和議員、川崎尚子議員、堀本高良議員、末若憲治議員（議長）。

以上であります。

◎議長（末若憲治君）

お諮りします。

ただ今、議会局長が読み上げましたとおり、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において常任委員会委員を指名いたします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（末若憲治君）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、ただ今議会局長が読み上げましたとおり、選任することと決定いたしました。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会の正副委員長互選のため、各常任委員会を招集します。

なお、正副委員長が選任されましたら、委員長は、議長まで御報告を願います。

それでは、暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時02分）

（再開 午後1時40分）

◎議長（末若憲治君）

再開いたします。

各常任委員会から、正副委員長が互選されたと報告がありましたので、その結果を御報告いたします。

議会局長が読み上げます。

臼井局長。

◎議会局長（臼井賢太郎君）

それでは、読み上げます。

総務建設常任委員会委員長、田代勘議員。副委員長、牟田口直輝議員。

次に、文教厚生常任委員会委員長、宮崎広子議員。副委員長、堀本高良議員。

以上のとおりであります。

◎議長（末若憲治君）

次に、議会広報常任委員会委員の選任を行います。

それでは、議会広報常任委員会委員の選任につきまして、協議のため、ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1 時41分）

（再開 午後 1 時56分）

◎議長（末若憲治君）

再開いたします。

それでは、議会広報常任委員会委員を議会局長が読み上げます。

臼井局長。

◎議会局長（臼井賢太郎君）

それでは、読み上げます。

順不同でありますことをあらかじめ御了承願います。

議会広報常任委員会委員として、山脇秀隆議員、小池弘基議員、安藤和寿議員、杉野公彦議員、古家昌和議員、川崎尚子議員、牟田口直輝議員、堀本高良議員。

以上のとおりであります。

◎議長（末若憲治君）

お諮りいたします。

ただ今、議会局長が読み上げましたとおり、委員会条例第7条第4項の規定によって議長において、議会広報常任委員会委員を指名いたします。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（末若憲治君）

御異議なしと認めます。

したがいまして、議会広報常任委員会委員は、ただ今議会局長が読み上げましたとおり、選任することに決定をいたします。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、議会広報常任委員会の正副委員長

互選のため、議会広報常任委員会を招集します。

なお、正副委員長が選任されましたら、委員長は、議長まで御報告を願います。

それでは暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1 時57分)

(再開 午後 2 時07分)

◎議長（末若憲治君）

再開いたします。

休憩中に議会広報常任委員会から、正副委員長が互選されたと報告がありました。

その結果を御報告いたします。

議会局長が読み上げます。

臼井局長。

◎議会局長（臼井賢太郎君）

それでは読み上げます。

議会広報常任委員会委員長、古家昌和議員。副委員長、川崎尚子議員。

以上のとおりでございます。

◎議長（末若憲治君）

日程第 8. 「議会運営委員会委員の選任」を行います。

それでは、議会運営委員会の選任につきまして、協議のため、ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2 時08分)

(再開 午後 2 時15分)

◎議長（末若憲治君）

再開いたします。

それでは議会運営委員会委員を、議会局長が読み上げます。

臼井局長。

◎議会局長（臼井賢太郎君）

それでは読み上げます。

順不同でありますことを、あらかじめ御了承願います。

議会運営委員会委員として、案浦兼敏議員、宮崎広子議員、杉野公彦議員、田代勘議員、牟田口直輝議員、堀本高良議員、安藤和寿議員。

以上のとおりでございます。

◎議長（末若憲治君）

お諮りします。

ただ今、議会局長が読み上げましたとおり、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によっ

て、議長において、議会運営委員会委員を指名いたします。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（末若憲治君）

御異議なしと認めます。

したがいまして、議会運営委員会委員は、ただ今議会局長が読み上げましたとおり、選任することに決定をいたします。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会運営委員会を招集します。

なお、正副委員長が選任されましたら、委員長は議長まで御報告を願います。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時16分)

(再開 午後2時40分)

◎議長（末若憲治君）

再開いたします。

休憩中に議会運営委員会から、正副委員長が互選されたとの報告がありました。その結果を御報告いたします。

議会局長が読み上げます。

臼井局長。

◎議会局長（臼井賢太郎君）

それでは、読み上げます。

議会運営委員会委員長、杉野公彦議員。副委員長、案浦兼敏議員。

以上のとおりであります。

◎議長（末若憲治君）

追加日程第9、「委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査」を議題といたします。

委員会の閉会中の特定事件調査につきましては、お手元に配付のとおりであります。

各委員長から申出のとおり、閉会中の特定事件（所管事務）調査とすることに異議ございませんか。

◎議長（末若憲治君）

御異議なしと認めます。よって……。失礼いたしました。

古家議員。

◎4番（古家昌和君）

広報委員のほうからなんですけども、先ほど申請した所管事務調査の内容が違っておりますので、訂正をお願いします。

◎議長（末若憲治君）

ちょっとお待ちください。タブレット開きますんで。

それでは、すみません。92番の特定事件の一覧表のほうでございしますが、古家委員長すみません、どこが抜けているのかをちょっと御報告いただいても、可能ですか。

古家委員長。

◎4番（古家昌和君）

緊急に協議が必要になった事案、というところが確か抜けてるんじゃないかと思いますが。確認をお願いします。

入ってなかった……。

大変申し訳ございません。僕の思い違いでした。申し訳ありませんでした。

◎議長（末若憲治君）

広報常任委員会のほうに関しましては、災害等緊急に協議が必要となる事案のほうがおぼないということで、そちらのほうはもともと入ってないということで、委員長の間違いということでよろしいですか。

はい。それでは訂正をさせていただきたいと思います。

それでは改めまして、調査申出書、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（末若憲治君）

御異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の特定事件調査をすることに決定をいたしました。

◎議長（末若憲治君）

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（末若憲治君）

御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、議長に一任していただくことに決定をいたしました。

これをもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、改選後の初議会であります、令和7年第2回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（末若憲治君）

御異議なしと認めます。

よって、令和7年第2回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後2時43分)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 末 若 憲 治

臨時議長 川 口 晃

署名議員 堀 本 高 良

署名議員 川 崎 尚 子